

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局 老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

平成25年度介護報酬改定検証・研究調査への
協力依頼について（再協力依頼）

※一部差替

計7枚（本紙を除く）

Vol.343

平成25年11月12日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3961、3949)
FAX：03-3595-4010

平成 25 年 11 月 12 日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局） 御中

高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室
厚生労働省老健局 振 興 課
老 人 保 健 課

平成 25 年度介護報酬改定検証・研究調査への協力依頼について
（再協力依頼）

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、平成 24 年度介護報酬改定による効果の検証・調査研究（※）を行い、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に、平成 25 年度介護報酬改定検証・研究調査（※※）を実施することといたしました。

今回の調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、貴管内の介護保険施設・事業所に対し、調査への協力について周知するなど特段のご配慮をお願いいたします。

なお、別紙 2 のとおり、提出期限を間近に控えている調査が多くございますので、ご提出をお忘れでないか、また、締切を過ぎた調査もございますが、再度ご周知いただき、当該調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

※ 介護報酬改定検証・研究委員会について・・・・・・別紙 1 参照

※※ 平成25年度介護報酬改定検証・研究調査について・・別紙 1 P2及びP3参照

* 調査のスケジュールについて（別紙 2 参照）

** 第96回社会保障審議会介護給付費分科会（平成25年9月11日(水)）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000022725.html>

（平成25年度調査票については、資料3参照）

（平成25年度調査の委託先については、参考資料4参照）

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について①

1 目的

- 平成27年度の介護報酬改定に向けて、平成24年度の介護報酬改定の効果の検証や「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」において検討が必要とされた事項に関する実態調査等を行うことを目的として、社会保障審議会介護給付費分科会に介護報酬改定検証・研究委員会を設置する。

2 調査内容(平成24年度調査)

<介護報酬改定効果検証>

平成24年度の介護報酬改定における個々の改定が企図した効果を挙げているかについて、実態調査を行った上で、検証及び分析を行う。

- ① サービス付き高齢者向け住宅等の実態に関する調査研究
- ② 地域の実情に応じた定期巡回・随時対応サービス・小規模多機能型居宅介護等の推進に関する調査研究事業
- ③ 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
- ④ 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究
- ⑤ 介護老人保健施設等の在宅療養支援及び医療提供のあり方に関する調査研究事業
- ⑥ 短期入所生活介護等における緊急時のサービスの提供状況に関する調査

<介護報酬改定調査研究>

平成24年度の介護報酬改定において、次期介護報酬改定に向けて調査・研究を進めることが必要であるとされた事項について、必要な基礎資料を得るための調査設計及び集計、分析方法等について検討を行う。

- ⑦ 要支援者・要介護者のIADL等に関する状態像とサービス利用内容に関する調査研究事業及び
予防給付の提供実態に関する調査研究事業
 - ・ 要支援者の状態像と介護予防サービスの提供に関する実態調査
 - ・ 予防給付の提供実態に関する調査
- ⑧ 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業
- ⑨ 認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する研究
- ⑩ 介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業
- ⑪ 生活期リハビリテーションの効果についての評価方法に関する調査研究

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について②

3 調査内容(平成25年度調査)

<介護報酬改定効果検証>

- 集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業
- 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業
- 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究
- 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業
- 集合住宅における小規模多機能型居宅介護の提供状況に関する調査研究事業(案)【※】
- 訪問介護サービスにおける短時間の身体介護の提供状況に関する調査研究事業
- リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業

<介護報酬改定調査研究>

- 予防サービスの提供に関する実態調査
- 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業
- 認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する調査研究
- 介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業
- 生活期リハビリテーションに関する実態調査
- 地域包括ケアシステムにおける有床診療所に関する調査研究事業(案)【※】

4 委員

- 公益委員及び学識経験者11名により構成(平成25年9月4日現在)

介護報酬改定検証・研究委員会の設置について③

5 今後のスケジュール(予定)

(平成25年度)

9月

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査票(最終案)の決定
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 調査票(最終案)の了承

10月

- 調査実施 (前頁【※】については、12月調査実施予定)

12月

- 集計

(平成26年)

1月・2月

- 分析・検証

3月以降

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果について了承

改定検証・研究委員会における平成25年度調査のスケジュール【10月】 ＜調査票発出月(1)～(11)＞

	(1) 集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業	(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業	(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究	(4) 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業	(5) 訪問介護サービスにおける短時間の身体介護の提供状況に関する調査研究事業	(6) リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業	(7) 予防サービスの提供に関する実態調査	(8) 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業	(9) 認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する調査研究事業	(10) 介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業	(11) 生活期リハビリテーションに関する実態調査
1日(火)											
2日(水)											
3日(木)											
4日(金)											
5日(土)											
6日(日)											
7日(月)										看護職TS一次調査発出	
8日(火)											
9日(水)											
10日(木)		調査票発出									
11日(金)	調査票発出		調査票発出								
12日(土)											
13日(日)											
14日(月)											
15日(火)											
16日(水)				調査票発出							
17日(木)											
18日(金)											
19日(土)											
20日(日)											
21日(月)										看護職TS一次調査締切	
22日(火)											
23日(水)											
24日(木)											
25日(金)					調査票発出	調査票発出・ヒアリング対象選定	調査票発出		調査票発出(R28日?)	看護職TS二次調査票発出	調査票発出
26日(土)					回収期間・督促等期間	回収・督促等期間	回収期間・督促等期間				
27日(日)					ヒアリング依頼・日程調整	ヒアリング依頼・日程調整					
28日(月)								Web開設(依頼状28日着で発出)			
29日(火)											
30日(水)											
31日(木)									督促ハ	発出日	

改定検証・研究委員会における平成25年度調査のスケジュール(予定)【11月】

	(1) 集合住宅における定期巡回・随時対応サービスの提供状況に関する調査研究事業	(2) 複合型サービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業	(3) 集合住宅における訪問系サービス等の評価のあり方に関する調査研究	(4) 介護老人保健施設の在宅復帰支援に関する調査研究事業	(5) 訪問介護サービスにおける短時間の身体介護の提供状況に関する調査研究事業	(6) リハビリテーション専門職と介護職との連携に関する調査研究事業	(7) 予防サービスの提供に関する実態調査	(8) 認知症対応型共同生活介護のあり方に関する調査研究事業	(9) 認知症の人に対する通所型サービスのあり方に関する調査研究事業	(10) 介護サービス事業所における医療職のあり方に関する調査研究事業	(11) 生活期リハビリテーションに関する実態調査
1日(金)			調査票締切日(調査票)								
2日(土)		回収・督促等期間									
3日(日)											
4日(月)											
5日(火)											
6日(水)			督促ハガキ								
7日(木)	督促ハガキ発生										
8日(金)	調査票締切										
9日(土)											
10日(日)		調査票締切									
11日(月)								督促ハガキ			
12日(火)											
13日(水)											
14日(木)											
15日(金)			調査票締切								
16日(土)											
17日(日)											
18日(月)											
19日(火)											
20日(水)											
21日(木)											
22日(金)											
23日(土)											
24日(日)											
25日(月)											
26日(火)											
27日(水)											
28日(木)											
29日(金)											
30日(土)											

※(8)及び(9)については、前回のスケジュール(予定)から「回収・督促等期間」等を延長。

改定検証・研究委員会における平成25年度調査のスケジュール(予定)【12月】＜集計月(1)～(11)＞

[illegible]